

令和2年8月5日

御陵中学校保護者 様

大野城市教育委員会
大野城市立御陵中学校
校 長 藤 井 浩 彦

新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、学校における新型コロナウイルス感染症対応にご協力いただき、誠にありがとうございます。さて、報道等でご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、本市を含む福岡都市圏におきましても、感染者数の増加が続いております。

学校職員や児童・生徒に、感染者あるいは濃厚接触者が確認された場合は、下記のように対応を行う予定ですので事前にお知らせいたします。

記

1 校内での感染拡大を防ぐため、以下のように当該校を臨時休業といたします。

（1）学校職員や児童・生徒に、感染者が確認された場合。

臨時休業の期間は、2週間程度を目安として、保健所等関係機関と協議します。

（2）学校職員や児童・生徒が、濃厚接触者（感染者と一定以上の接触がある者、本人の感染の有無に関係ありません）と確認された場合。

臨時休業の期間は、PCR検査の結果、陰性であると確認されるまでの間です。

陽性と確認された場合は、改めて臨時休業期間を設定します。

2 児童・生徒の学習中に確認された場合、授業を中断し下校させることがあります。

確認後、学校から安心メールにてお知らせします。この場合、急なお知らせとなりご迷惑をおかけしますが、ご協力ください。

3 その他

（1）同居ご家族がPCR検査を受ける場合は、学校へお知らせください。

（2）対応は感染及び接触の状況で異なります。具体的対応は、保健所等と協議して決定します。

（3）学校がお子様の健康状態把握をする際、同居ご家族の健康状態も伺います。

より正確な状況把握のため、可能な範囲内でご協力くださるようお願いします。

（4）臨時休業後に学校を再開する場合、給食・ランチ給食が実施できず、弁当の準備をお願いしたり、午前中授業としたりする場合があります。その際は、学校再開と併せてお知らせします。

（5）新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能性があります。子どもたちには、「感染者に対する誹謗中傷は人の心を傷つける行為である」ことを指導しています。

このことや、新しい生活様式等について、ご家族でお話いただけると幸いです。

（6）8月11日（火）～18日（火）は学校閉庁日となりますので、緊急な連絡は大野城市教育委員会 教育政策課（092-580-1902）にお願いします。